

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【令和4年度事業総括】

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、理事会をはじめとする各種会議の書面やオンラインでの対応、計量記念日事業の中止など、昨年度と同様に協会の事業活動に大きな影響を受けた一年となったが、青森県、特定市（青森市、八戸市、弘前市）から受託した特定計量器定期検査業務及び日本郵政グループから受託した計量管理業務や事業所等からの依頼による代検査業務等については無事に業務を完了することができた。

1. 会員の状況

令和4年3月31日現在の会員総数 138名

令和5年3月31日現在の会員総数 132名（増減：▲6名）

2. 役員の状況

令和5年3月31日現在の状況は次のとおり。

参 与	4名（県・特定市計量行政機関担当長宛職）
理 事	9名（会長・副会長・専務理事、各1名）
監 事	2名
役員合計	15名

3. 会議

（1）第11回通常総会

令和4年5月23日、青森市の「青森県計量検定グループ庁舎内小会議室」において開催し、議決権のある会員総数は138名、出席会員数（委任状・書面表決者を含む）が110名で次の議案を審議し原案が承認された。

議案第1号 令和3年度事業報告書案及び収支決算報告書案について

議案第2号 令和4年度事業計画書案及び収支予算書案について

議案第3号 辞任に伴う理事の選任の件案

（2）理事会

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により理事会の開催が困難な状況となったことから、定款の規定に基づき理事会の決議の省略による書面決議を行った。

① 第1回通常理事会

会長西秀記が次の議案を提案し、理事及び監事全員に同意書及び確認書の提出を求め、提出された令和4年4月26日に原案が承認された。

- 議案第1号 令和3年度事業報告書案及び収支決算報告書案について
- 議案第2号 令和4年度 第11回通常総会の招集について
- 報告第1号 小川理事の辞任について
- 報告第2号 会長・副会長及び専務理事の職務執行状況の報告について

② 第2回通常理事会

会長西秀記が次の議案を提案し、理事及び監事全員に同意書及び確認書の提出を求め、提出された令和5年1月31日に原案が承認された。

- 議案第1号 令和5年度事業計画書案及び収支予算書案について
- 議案第2号 事務局長（専務理事兼務）の退職および後任等について
- 議案第3号 令和6年度東北・北海道計量大会等の開催（青森県主催）について
- 報告第1号 会長・副会長及び専務理事の職務執行状況の報告について

(3) 監事監査

令和4年4月15日に令和3年度の理事の職務の執行と事業報告及び計算書類等について監事2名で行われ、結果は適正に処理施行されていることが確認された。

4. 事業の概要

(1) 計量法の普及事業

- ① 県内計量器使用者等に対するパンフレット等の配布を、主に定期検査時に実施した。
- ② 計量関係法令の改正に伴い、計量関係法令例規集の更新をした。

(2) 計量思想の普及啓発事業

- ① 計量記念日等の周知を図ることを目的として、計量記念日ポスター及び計量のひろば（PR冊子）、ポケットティッシュを会員及び計量行政機関に配布し、展示等を依頼した。
- ② 八戸市計量記念日事業「2022計量ひろば」（令和4年11月20日）に八戸市と共同開催。参加者総数72名に対し、計量に関する普及啓発を行った。

(3) 計量に関する調査、研究並びに助成事業

計量に関する調査・研究

- ① 計量ジャーナル・計量新報等の購読による情報収集を行った。
- ② 一般社団法人日本計量振興協会定時総会（令和4年5月26日、東京都「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」）へ出席。各議案、報告等について審議した。
- ③ 令和4年度東北六県北海道計量協会会長・同計量士会長合同会議、東北・北海道計量大会等及び第69次東北六県北海道計量協会連合会総会（令和4年10月6日、福島県福島市「ホテル福島グリーンパレス」）へ出席。それぞれ議題について審議した。
- ④ 令和4年度 第42回東北・北海道計量士協議会（令和4年12月8日、岩手県盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡」）へ参加。各議題、意見・提案について審議した。
- ⑤ 令和4年度東北六県北海道計量協会事務局長（事務担当者）会議（令和5年2月1

5日、福島県福島市「コラッセ福島」へ参加。各議題について審議した。

(4) 計量器に関する検査事業

① 特定計量器定期検査事業

青森県、青森市、八戸市、弘前市における取引・証明に使用している特定計量器定期検査業務を行い、計画通り完了した。

② その他検査事業

一般社団法人日本計量振興協会から請け負った日本郵政グループの適正計量管理業務、事業所等からの依頼による代検査業務と定期検査対象外等の計量器に関する精度確認検査業務、青森市の量目検査補助業務を行った。

(5) 青森県収入証紙売りさばき事業

計量器の検定・検査申請者及び地域利用者に青森県収入証紙を販売した。

※ 事業報告書の附属明細書について

事業における重要な事項は、令和4年度事業報告書に記載されており、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は特にないため、当該年度の事業報告の附属明細書は作成しない。